

農地・水・環境保全向上対策の 中間評価と地域資源保全の課題

秋田県立大学
長濱 健一郎

豊葦原瑞穂の国は いかにして守られてきたのか

灌漑の問題によって結合された諸荘・諸村の結合は、
最も緊密なるものひとつであった
寶月圭吾『中世灌漑史の研究』吉川弘文館(1983年復刊)、431頁

「むら」における基本的理念=個人の私利私欲を集団的に実現する

	土木技術	管理技術
大陸アジア	支配者	支配者
日本	領主の技術 民間技術	農民自らが行い、 配水規制を設けた

モンソーンアジアにおいて、極めて高い生産力を実現した

農地・水・環境保全向上対策の 政策的位置づけ

「食料・農業・農村基本計画」見直し
→水田農業の構造改革を進めることをわらいとする

米政策改革推進対策

↑

表裏一体

↓

品目横断的総論

↑

車の両輪

↓

農地・水・環境保全向上対策(地域政策)

対象: 生産調整実施者

「農地・水・環境保全向上対策」がなければ、これからの水田農業の姿が描けなかった
→水田農業の基盤は、地域で守る「農地・水・環境」

対象: 多様な主体

中間評価の意味

政策の中間評価 政策は5年間を1期とし、その中間年(3年目)に評価を行う。政策の効果を定量・定性的に評価し、次期対策の必要性や見直しを行う

県の中間評価 6人で構成される「第三者委員会」では、県内での実施状況の確認や評価の視点や手法について検討を行う

秋田県における評価の視点

- ①政策の目的に合致した取り組みが行われているか
- ②効果の測定と評価
- ③政策がめざした効果以上の効果の測定と評価
- ④秋田県におけるふさわしい制度のあり方 等々

実績－①共同活動支援－

共同活動支援の取組実績

	全国(H21)	秋田県	割合
活動組織数	19,514	709	3.6%
取組面積	1,425,144ha	63,359ha	4.4%
農播費用等に占める割合	35%	42%	-
交付額	21,679百万円	2,326百万円	10.7%

対象施設数

資源	道府県	全国1組織当 資源量	秋田県	秋田県1組織 当資源量
開水路	239,017km	12.2km	14,356km	20.2km
パイプライン	45,395km	2.3km	546km	0.8km
農道	165,495km	8.5km	6,901km	9.7km
ため池	29,709箇所	2箇所	621箇所	1箇所

5

実績－②営農活動支援－

共同活動支援の取組実績

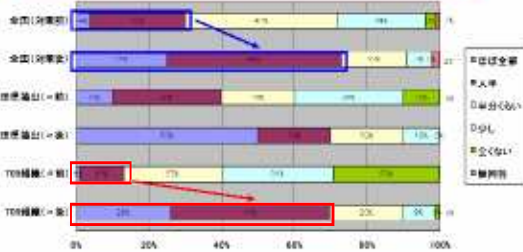
	全国(H21)	秋田県	割合
活動組織数	2,858	43	1.5%
取組面積	75,223ha	3,853ha	5.1%
共同活動支援に占める割合	5.3%	6.1%	-
延べ作付面積に占める割合	1.8%	2.4%	-
交付額	2,552百万円	229百万円	9.0%



6

効果－①施設の機能維持－

開水路のうち、10年後まで支障なく水が流れると思われる割合

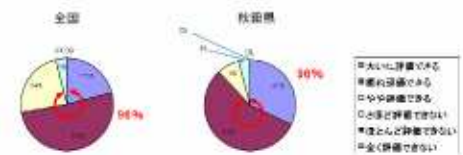


7

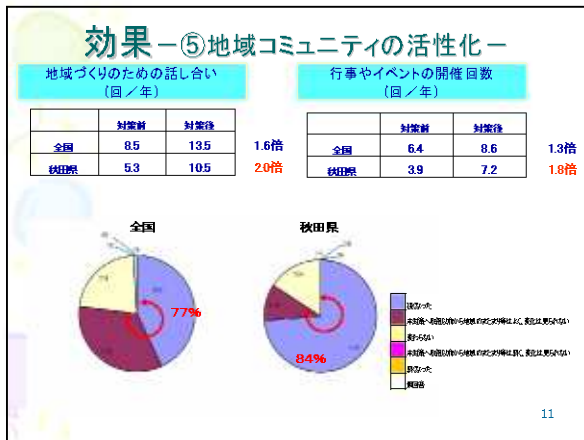
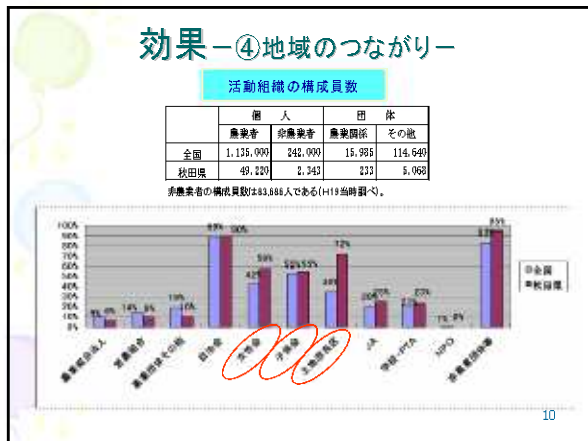
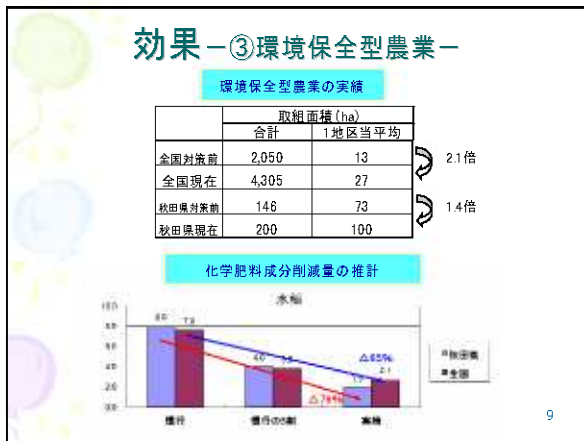
効果－②耕作放棄地解消と農村環境向上－

耕作放棄地発生防止効果の推計

全国 114,000ha × 0.0022 × 5年 = 13,000ha
 秋田県 63,000ha × 0.0022 × 5年 = 693ha



8



「農地・水・環境保全向上対策」における秋田県の評価

政策の目的に合致した取組か

709組織すべて、政策目的に合致した、しっかりと資源保全活動を実施している。交付金の「使い方」も問題なし

効果の測定と評価

秋田県は、取組以前より「資源保全」活動はしっかりと行われていた。本事業への取組により、さらに丁寧な活動が行われるようになった

政策目的以上の効果

秋田県では、本事業への取組により、「地域のつながり」「コミュニティの活性化」といった、あらたな「結び」づくりにおいて効果がある

12

地域資源保全の課題①

異常気象(猛暑)

お米の国「秋田」において、被害。冷害には強いが暑さに弱いという弱点

暑さに対応できる技術力向上

- ①水管理
- ②土台作り 等

許可水利権のあり方

米価下落

お米の国「秋田」において、米価下落は、イコール農業所得の大幅な減少

秋田県産米を「売り切る」

- ①「あきたこまち」の復権
- ②多様な米を作りことができる

13

地域資源保全の課題②

非農家の参加

「農地・水・環境保全向上対策」において、秋田県は非農家の参加が多い

非農家にとってのメリットは何か？

非農家も農村住民の構成員

- ①非農家にとって居住空間である農村のすばらしさ
- ②資源管理作業に参加することのメリット

を実感できる取り組みに

消費者であり地域住民である非農家と連繋できる関係構築をめざす

14

「混住化」は普通の状態となった。しかし昔から農村には様々な職業の人々が混住していた。

「農業用水は『地域用水』の機能を有している」のではなく、「地域用水の一部が『農業用水』だった」のである。

太古の昔から農村住民に多くの恩恵を与えてきた「地域用水」を、非農家も含む農村地域住民の『宝物』として、これから子孫の時代まで大事に保全していきたいものである。

この恩恵こそが、都市住民には得ることのできないものである。

ご静聴、ありがとうございました

15